

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

あきうふたくち
秋保二口街道地域間交流促進基盤整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県、仙台市

3 地域再生計画の区域

仙台市の区域の一部（秋保地区）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

宮城県仙台市太白区秋保地区は、仙台市の南西部に位置する旧名取郡秋保町であった地域であり、仙台と山形両市を結ぶ国道286号線から県道（主要地方道）仙台山寺線を経て県境側に向かった箇所、仙台市街地から約20分、最寄りの高速道ICから約10分の場所に位置する地区である。

本地区には、奥州三名湯の一つとして、東北有数の入込客数を持つ「秋保温泉郷」をはじめ、大規模な宿泊施設が古くから整備され、日本三名瀑といわれる国指定名勝「秋保大滝」や奇崖「磐司」、国指定天然記念物「姉滝」等、観光資源が豊富な二口溪谷を有する観光地として発展してきた。

また、県南地域の代表的な観光地である「蔵王」とは、国道457号線を経て、本地区南側に隣接する川崎町内から蔵王に抜ける県道で直結しており、アクセス環境は比較的良好（片道70分）で、蔵王観光と組合せた周遊観光も既に商品化されている。

4-2 地域の課題

秋保地区は、古くは仙台と山形を結ぶ街道として、仙台藩が番所を置くなど歴史・文化的な背景を有し栄えてきた本県の一大観光地であったが、他の観光地域と連絡線形となっていないため、道路整備による交通事情の変化によって秋保地区への来訪者は年々減少を続け、地域からの人口流出の拡大も相まって活力が衰退している。このため、当該地区の人口は昭和63年で5,051人であったものが平成28年には4,316人になるなど、高齢化とともに急速に人口が減少し、また、観光客数は、平成14年には181万人であったものが、平成26年には118万人と減少傾向が続いている。

このことから、地元を中心として、国指定名勝などを有する二口溪谷を活用した観光振興や、隣県の山形県山寺地区まで続く林道二口線の整備による観光交流拡大の強い要望が根強く、大半が未舗装であり改良が必要な同林道の整備・活用や、秋保温泉郷から二口溪谷を連結する県道へのアクセス向上による誘客拡大が喫緊の課題となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金を活用して市道と林道を一体的に整備することにより、秋保地区内及び地区外からのアクセス向上、仙台・山形間の新たなルートの整備による隣県との相互交通拡大による秋保地区への観光入込数増加や、仙台・山形間の交流人口の拡大を図り、秋保地域の活性化を図る。

また、さらなる県道のアクセス向上や、来訪者の安全向上を目的として関連事業の防災・安全交付金事業や道路照明施設LED化事業を実施する。それらの結果、地域全体として誘客を推進する道路網や利用環境が整うことにより、仙台・山形との交流を促進できる新たな観光資源の磨き上げと活用につなげる。

(目標1) 秋保地区観光入込客の増加

118万人(平成26年度)→124万人(平成30年度)

(目標2) 秋保～山寺間における山形県との交流人口拡大

9,000人(平成27年度)→40,000人(平成30年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

秋保地区は、豊かな自然や歴史・文化的背景、温泉など多様な観光資源を有する恵まれた地域であるが、地域活力が衰退し観光客数が減少傾向にあるため、交通の利便性の確保や観光資源のさらなる魅力向上の取組などを行い、地域の活性化を図る必要がある。

そこで、地方創生道整備推進交付金を活用して、林道二口線と林道熊沢線の改良を行い、間伐等の森林施業を推進し、地域の林業振興を図るが、特に、林道二口線については、秋保地区の主要な幹線道である県道仙台山寺線に接道しているため、林道改良後においては、仙台から秋保地区の峡谷部へのアクセスと、山形から秋保地区全体へのアクセスの改善が同時に図られることから、秋保地区と山寺地区の観光連携強化へ大いに寄与するものである。

また、同林道の改良により、仙台・山形間の新たなルートが整備されるため、例年は、年間1月程度の通行期間であった林道も、積雪期以外については安定的に通行が可能となることから、山形・仙台間の交流促進への効果が期待される。この林道の早期整備については、宮城県側だけでなく、林道終点側の山形県側からも強く要望されていたもので、事業への期待は両県ともに非常に大きいものである。

さらに、二口線の整備と同時期に、林道熊沢線を改良することで、周辺森林の間伐が推進されるほか、周辺国県道の渋滞時の秋保地区への補完ルートとしての機能の発揮が期待できる。

加えて、市道薬師上原線の改修により、周辺集落住民の利便性向上が図られるほか、秋保温泉と釜房湖等の周辺観光地を結ぶ路線の強化が図られ、秋保地区内外の観光ルートの強化につながる。

このように、市道と林道が一体的に整備されることにより、秋保地区内及び地区外からのアクセスの向上と、秋保地区への観光入込客数の増加が図られるが、関連事業として、国土交通省支援事業である防災・安全交付金を活用した周辺国県市道の改良等の事

業や、市単独事業の道路照明施設LED化事業による観光客の安全確保などの取組により、地区内の道路環境の整備が進むほか、観光庁支援事業である東北観光復興対策交付金により、秋保地区の外国人観光客対応強化事業が実施される予定であるため、これらの事業が複合的に組合わされた結果、秋保地区内及び地区外からのアクセスが格段に向上するほか、仙台・山形間の新たなルートの整備により、隣県との相互交通が拡大し、これまで以上に秋保地区への観光入込客数の増加につながるなど、地域全体として誘客を推進する道路網や利用環境が整い、仙台・山形間の交流促進の基盤が整備されることから、道の整備事業の政策効果を大いに高めることが期待できる。

5-2 第5章の特別な措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。()内は認定年月日。
薬師上原線(昭和45年3月20日)
- ・林道 森林法による宮城南部地域森林計画書(平成28年策定)に路線を記載。
熊沢線
二口線

[施設の種類] [事業主体]

- ・市道 仙台市
- ・林道 宮城県、仙台市

[事業区域]

- ・仙台市の区域の一部(秋保地区)

[事業期間]

- ・市道 平成29年度～平成30年度
- ・林道 平成28年度～平成30年度

[整備量及び事業量]

- ・市道0.3km、林道5.4km
- ・総事業費 516,000千円(うち交付金258,000千円)
市道 40,000千円(うち交付金 20,000千円)
林道 476,000千円(うち交付金238,000千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (H27)	H28	H29	H30
指標1 秋保～山寺間のアクセス改善 秋保～山寺間の所要時間	90分	90分	70分	50分

- ・所要時間については、評価時点で通行可能な道路で算出。
- ・毎年度終了時に、宮城県が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市道及び林道を一体的に整備することにより、個別整備と比べ、効率的かつ効果的な施設整備が可能となるほか、道を活用した秋保地区観光の振興や山形県との交流人口拡大といった地域再生の目標達成に資する点で、先導的な事業となっている。

(地域間連携)

市道及び林道の一体的な整備により、秋保地区内及び他の観光地域、さらには隣県の観光地である山形県山寺地区とのアクセス向上が図られることから、秋保地区の観光振興だけではなく、山形県側からの利用が期待でき、宮城・山形両県の観光業界や関係機関が連携した観光イベントの実施や、歴史・文化・自然環境などを活用した観光商品の共同開発、マウンテンバイク等のアウトドアスポーツと組み合わせた交流促進イベント開催を今後予定するなど、地域間連携において先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「秋保二口街道地域間交流促進基盤整備計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 防災・安全交付金事業 (国道、県道、市道)

内 容 秋保地区の、国道286号線、国道457号線、県道仙台山寺線及びその他市道において、橋梁維持補修や改修等を行い、地域における道路環境の向上と総合的な生活空間の安全確保の取組みを支援するもの。(国土交通省支援事業)

実施主体 仙台市

実施期間 平成25年4月～平成32年3月

(2) 西部地区インバウンド (外国人観光客) 対応強化事業

内 容 秋保地区に外国人観光客など新たな入込者を拡大するため、外国人観光案内所である「秋保文化の里センター」に外国人観光客向けの観光施設情報の他言語表記、デジタルサイネージ (電子看板) の整備等を行うほか、マウンテンバイクやトレイルラン等体験型メニューの創設により、外国人観光客向けサービスの充実・強化を図る。(東北観光復興対策交付金：観光庁支援事業)

実施主体 仙台市

実施期間 平成28年～平成30年度

(3) 道路照明施設LED化事業 (国道、県道、市道)

内 容 秋保地区内の国道、県道、市道における道路照明施設を、発光効率の高いLED灯へ転換し、省電力、維持管理費の低減及び防災・防犯上の安全確保を図るもの。(仙台市単独事業)

実施主体 仙台市

実施期間 平成28年4月～平成29年3月

(4) 市道改修・維持管理事業 (市道)

内 容 秋保地区内の市道の補修や維持管理を行う。(仙台市単独事業)

実施主体 仙台市

実施期間 平成28年4月～平成32年3月

6 計画期間

平成28年度～平成30年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の方法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に宮城県及び仙台市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、宮城県及び仙台市の各種観光統計資料を用い、中間評価、事後評価の際には、独自の調査により集計を行うこと等により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成26年度 (基準年度)	平成29年度 (中間年度)	平成30年度 (最終年度)
目標1 秋保地区観光入込客の増加	118万人	118万人	124万人
目標2 秋保～山寺間における山形県との交流人口拡大	9,000人	9,000人	40,000人

・目標2の基準年度については、平成27年度になる。

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
秋保地区観光入込客の増加	宮城県の公表データ(観光統計概要)による
秋保～山寺間における山形県との交流人口拡大	宮城県(山形県)通行量調査による

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（宮城県、仙台市のホームページ）等により公表する。